

Musashino University

武蔵野大学 学術機関リポジトリ

Musashino University Academic Institutional Repository

A Study on the Formation of the Views of Japanese Tattoos and Their Acquisition of Social Status: How Distorted Views of Japanese Tattoos Have Been Formed

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2023-03-28
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 藤岡, 美香子
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2042

日本のイレズミ観の形成と社会性への脱皮に関する一考察

― 日本のイレズミ観はどのようにしてゆがめられたのか ―

藤 岡 美香子

はじめに

イレズミ・タトゥーの文化的表象は、時代や地域により異なり、また、歴史の中でそれぞれ変化している。日本社会においても同様で、近年は特に、グローバル化によりタトゥーを目にする機会が増加している一方で、日本国内でのイレズミ・タトゥーの扱いに関するトラブルが発生するなどし、イレズミ・タトゥーの社会的受容に関する議論が活発化している。

筆者は、藤岡(2022)において、日本のイレズミ研究には3つのアプローチがあるとした。吉岡郁夫や小野友道による医学的アプローチ、松田修による文学的アプローチ、山本芳美、齋藤卓志による存在形態に対するアプローチである。本稿では、この3つのアプローチの中、特にそれによって日本のイレズミ観の形成に大きな影響を与えたと考えられる松田修のアプローチと、日本のイレズミ観はゆがめられているという立場から、イレズミ・タトゥーの社会性獲得を議論している山本芳美のアプローチを比較することで、日本のイレズミ観の形成と今後の方向性を概観する。

1. 研究対象 2氏について

1.1 松田修(1927-2004)

福岡女子大学、奈良女子大学、法政大学で教鞭をとり、国文学研究資料館名誉教授を務めた国文学者。自身の著書の奥付には、日本近世文学、日本芸能史が専攻とあるが、評論家や大学で指導を受けた教え子からは、「古今東西の文学は言うに及ばず、その知の触手のおもむかざる所無きが如き松田先生」(加藤 1994:94)、「松田の研究・評論は、ジャンルを横断するものであり、異端や幻想を扱い……」

(砂小屋書房)、「芸能史、民俗学の知見を踏まえ、 近世文化における闇の部分を評論」(Webcat Plus) と研究領域は幅広く、刺青文化に深い造詣を持つこ とでも知られた。

その刺青との出会いについて、「幼い頃に海岸で全身に刺青をまとう若者を目にしたことで、背中に燃え立つ青い炎の邪悪な美に魅了され、それ以降生涯刺青が心の中に在り続けることになった」(松田1972a:11)とある。松田が刺青を直接論じている著書は、本稿で取り上げる『刺青・性・死―逆光の日本美――』(1972平凡社)と『日本刺青論』(1989青弓社)であるが、『新版日本近世文学の成立――異端の系譜――』(1972法政大学出版局)、『闇のユートピア』(1982白水社)、『江戸異端文学ノート』(1993青土社)から、「異端」「闇」が松田の刺青観をひも解くキーワードである可能性が浮かぶ。

1.2 山本芳美(1968-)

文化人類学者で都留文科大学比較文化学科教授。 大学在学中の1990年から、イレズミをはじめとする身体をめぐる文化の研究を開始し、修士論文『南島のイレズミ論―イレズミに関する社会・民俗誌的研究』(1993明治大学)、学位論文『イレズミの近代史―日本、台湾、沖縄、アイヌにおけるイレズミ禁止政策』(2000昭和女子大学)をまとめる。

山本は、割礼、纏足、首の伸長など身体変工の1つとして、まず台湾や沖縄のイレズミを研究対象とし、その後日本のイレズミの世界にアプローチしたため、日本のイレズミに対しては「深い青みに独特の美しさは感じるが、耽美さは解しない」(山本 2016:176)と日本のイレズミに対する自身の認識の限界を明らかにしつつも、政治的、宗教的理由から禁止された時代がありながら、常に世界の片隅に存在し続けるイレズミは、「人間に根源的に組み込まれた

行為の1つ」(山本2005:285) として捉えている。

1.3 本研究の目的

本稿は、松田修の『刺青・性・死――逆光の日本美――』(1972a 平凡社)と『日本刺青論』(1989 青弓社)、山本芳美の『イレズミの世界』(2005 河出書房新社)と『イレズミと日本人』(2016 平凡社新書)を通して、それぞれのイレズミ観を比較し、日本のイレズミ観がどのように形成され、今後どう変化していく可能性があるかを考察する文献研究である。本稿では、社会性を「社会通念上受容され、社会生活を営むうえで障害とならない状態」と定義し、「社会性への脱皮」とは「歴史的に社会性が奪われ、忌避されてきたものが社会で受容されるものとなること」とする。

歴史や目的により、「文身」「刺青」「入れ墨」「入 墨」「彫り物」「タトゥー」など様々な表現、呼び方 がある中、松田は「刺青」、山本は「イレズミ」を 選択していることを踏まえ、本稿でのそれぞれのイ レズミ観の考察には、文献からの引用など特別な場 合を除き、「刺青」と「イレズミ」を用いる。

松田修著『刺青・性・死 ─ 逆光の日本 美 ─ 』『日本刺青論』の概略

1972年に出版された『刺青・性・死――逆光の日本美――』は、刺青論を中心とした1冊の書物を作ろうという松田の長年にわたる企画が結実したものである。その中で松田は、自身の視野が「刺青」というテーマから、「性」、そして「死」に広がっていった結果、「刺青」「性」「死」は基層でつながっていると結論し、本書をこれら3要素にそった3部構成としている。

その15年余り後に出版された『日本刺青論』は、前著以降の刺青に関するエッセイを編纂したものである。本著では、『刺青・性・死――逆光の日本美――』以降、遅々として進まない自らの刺青学を卑下しつつも、再度、日本の刺青史と刺青の美学を概観することを試みている。そこからは、松田が幼い日からこだわり続け、「腐敗貴族でなければ畸形インテリの生活圏から忌避され続けた精神も肉体の無頼の徴」、「復権不能へ己を追い込む聖なる営為」、ある

いは「自虐の血のほとばしりなくしては、繚乱たり えぬ男のコサージュ」(松田 1989:215) などの記述 から、刺青への誘いというテーマが松田にとってい かに重要なものであるかが伺える。

3. 松田修の刺青観の概略

筆者は、2冊の著書に見られる松田の刺青観の特 徴は以下にまとめることが可能ではないかと考える。

① 日本刺青へのこだわり

日本刺青と海外、沖縄やアイヌの刺青をそれぞれ 「閉ざされたもの」と「開かれたもの」として区 別したうえで、日本刺青の本質、魅力、存在につ いて議論している。

② 刺青は、「無頼」「闇」「負」に象徴される異端なもの

「刺青は無頼異端の徒のものである、あらねばならぬという理解」(松田 1989:121) が信条であると松田は明言している。一方、自身は闇や負とは異なる他者であり、「他者集団を理解したいという願望や好奇心を原動力」として刺青研究を継続したとしている(松田 1989:187)。

③「刺青=性=死」という理解

1972 年出版の『刺青・性・死── 逆光の日本美 ──』のタイトルになっていることからも明らかな ように、松田は刺青というテーマに取り組んだ結 果、「刺青」「性」「死」が基層でつながっている という認識を持っている。

4. 松田修の刺青観の検証

本節では、3で列挙した松田の刺青観の特徴を検 証する。

4.1 日本刺青へのこだわり

松田は、刺青は秘められ、覆われるべき行為であり、日本刺青の最大の本質的特性が秘匿性にあるとしている(松田 1989:174-175)。一方、アイヌや沖縄の習俗としての刺青や諸外国の刺青は、社会に対し開かれたものであり、日本刺青とは全く異なるものだと断言している。ロシア皇帝ニコライ2世(在位 1894, 11, 1-1917, 3, 15) や英国のジョージ5世

(在位 1910. 5. 6-1936. 1. 20) が世界旅行の途中で 日本に立ち寄り、土産として刺青を彫ったことは広 く知られている。また、デンマーク国王フレゼリク 9世(在位1947.4.20-1972.1.14)も刺青を施し、 1951年にはアメリカの雑誌『ライフ』誌にその姿 が掲載されたが、松田はこれを「ひとかけらの羞恥 も悔恨も、含まれていない | (松田 1989:175) と切 り捨て、その他のヨーロッパで多く見られる刺青に 対しても、「する人も見る人も何のこだわりもない 生活の中の1つのアクセント」(松田 1989:175) と 表現しているのである。さらに、海外での開かれた 状態を理想として、「刺青への『偏見』『いわれなき 差別・賤視』からの解放」を目指す戦後の日本刺青 家たちに対して、日本刺青の本質である「異端的伝 統」を「いちじるしくそこなう妄想」(松田 1989: 175) ではないかと断じている。

海外の開かれた刺青に倣い、日本刺青を開かれた ものにしようという議論や動きを非難し、あくまで も2つは異なるものであるという姿勢は、松田の刺 青論の揺るぎない基盤であると言えるだろう。

4.2 刺青は異端なもの

筆者が2点目の特徴と考える「刺青は異端なも の」について裏付けを進める前に、松田にとって 「異端」がどのような意味を持っていたのかを明ら かにする必要があるだろう。松田は、1963年刊行 の『日本近世文学の成立――異端の系譜』をまとめ た際の自らの発見として、自分の様々な論文は無関 連・無統一に見えるが、根底で異端という主題が貫 かれて、「日本」「近世」「文学」への関心を超えた 「異端への関心こそが自分の超主題である」と述べ ている(松田1972b:ii-iii)。1.1で紹介したよう に、日本近世文学を専門とする国文学者であった松 田であるが、その研究領域、興味の対象の幅広さに は定評があった。一見無関係な様々な領域は、本人 にとってはすべて「異端なもの」という共通点があ り、それこそが幅広い興味の対象をつなぐ最も重要 な要素であり、「異端性」なくして、松田が刺青に 生涯を通しての興味をいただくことはなかったと考 えられる。

一方、日本社会から自身がどのように見られているかについて、興味深い記述がある。「自分の異端

的視角を要請する現実が日本社会にあり」、それがある限り、「自分なりの発言をすることが私の責務である」とし、現実への異端的視角を持つことは、「自分にとって重いことである一方、その重さ、苦さ、痛さを求める自分がいる」ことも認識している(松田 1972a: 288-289)。つまり、松田は自分自身の超主題である「異端性」が自らの中にも存在すること、社会から異端であり続けることを期待されていることを自覚した上で、自らが異端者のものと考える刺青を論じるという構造となっているのである。このような状況の中、松田自身の信条として明示

されている、「刺青は無頼異端の徒のもの、そうで あらねばならない」(松田 1989:121) を裏付ける記 述は2つの著書の随所にある。前述の通り、刺青は 異端者のものであり、自分とは異なる他者集団を理 解したいという願望から刺青を見ており、「自分が刺 青を彫ることはあり得ない」と断言している(松田 1989:187) 松田であるが、「彫師や刺青を背負う人 の姿を通して、(刺青を)背負う」ことによって、 「自らの反社会的な在り方を100パーセントきっぱ りと」自分自身に対しても証明する。自分自身の納 得のためのものであるし、「世間の人すべてに無頼 である、無頼以外の何物でもないという認識をあた えるため」(松田 1989:50) とまとめている。つま り、刺青を彫ることは社会性と決別することであり、 これは、洗い流せば落ちる他の行為と異なり、「刺 青が一回性、絶対性の行為で、自己を復権不能な状 態に追いやるものである」からこそ可能になる。針 を受けた瞬間に、その人は異端であり、無頼となり、 未来もそうであり続けることが決定される。つまり、 刺青を彫ることは、「転落意志の形象化というべき ではないか」と松田は考えている(松田 1989:121)。 つまり、「破滅の道がそこには待っており、それを 覚悟してこその行為」であり、決して日常化しては ならず、「日常次元に持ち込むべきものではないし、 市民が市民として機能する限り、被刺体になっては ならない。それは刺青を汚すこと」(松田 1989:122) になり、松田がこだわり続けた「刺青一般とは異な る日本刺青の本質である反伝統・反秩序・反日常 性」を失うことになってしまう(松田 1989:175)。

土偶や埴輪などの出土品から、縄文時代(12,000年前-2,500年前)にはイレズミがなされていたと

考えられている。また、『古事記』(712) や『日本書紀』(720) では、古代刺青は隷属と処罰の印として貶められている。その後、江戸時代初期に復活するまで、日本においては刺青の慣習が途絶えたとされているが、復活した刺青は、1880年、1908年に出された刺青禁止令によってその反社会性が際立てられ、躍動感が与えられたと松田は評価し、一方、1948年の禁止令の廃止は、「日本刺青の異端性を解体し、普通のものにしようという陰謀」と断じている(松田 1989: 175-176)。

松田にとって、刺青は、異端者が自他両方に対して「反社会的な存在」であることを示すために、示し続ける覚悟をもって彫る「不可逆な行為」である。日常次元に存在することはありえず、社会性がないことが日本刺青の本質だと言っているのではないだろうか。

4.3 「刺青=性=死」という理解

本節では、松田の「刺青=性=死」という結論を 段階的に検証する。

4.3.1 「刺青=性」について

4.2でも述べたように、7世紀から江戸初期にお いて、日本では刺青は途絶えたとされている。復活 後の16世紀末から17世紀初頭の日本でも、「イレ ズミは顕在的、可視的習俗ではなく、顕在化したの は一般社会に先駆けて遊郭や芝居といった愛欲の世 界であった」(松田 1989:134)。松田は、『色道大鏡』 (藤本箕山1678)で詳説されている、遊郭で見られ た「心中立て(愛の証し)」6つの4番目に「黥(い れずみ)」があることを引用し、放爪(ほうぞう: 自分の爪をはいで渡す)、誓紙(せいし:自らの血 で愛の誓いを記す)、断髪(だんぱつ:自分の髪を 切って渡す) などの他の方法と比較して、刺青は 「いったん彫り込まれれば、すなわち永遠であり、 不動」の「惨たる一回性、決定性に浸された骨がら みの行為」で、「もっとも内密なるもの、もっとも 不可視・不可説なるもの、すなわち愛の表象」(松田 1989:139-140) と述べている。松田にとって、刺 青は性愛に等しいのである。

4.3.2 「刺青=死」について

まず、前項にある「刺青=性」という理解をさら

に進めて、松田は、「刺青を彫る際のごまかしようのない痛み」のみが確実なものであり、「性愛の地獄は痛みの地獄と等しく、最終的には心中死(愛のための死)に至る」(松田 1989:140-142)と述べ、刺青が最終的には死につながるという理解をしていることがわかる。

次に、より直接的な「刺青=死」という理解を裏付ける表現を取り上げる。1587年2月、太政大臣となった豊臣秀吉による大名間の私的争いを禁じる命令に従わない薩摩の島津軍征討のために軍が送られた。圧倒的に優位な上方勢の前に、薩摩軍2万の軍勢のうち約500人が討ち死にしたと言われているが、彼らは二の腕に、氏名、年齢、死亡日を彫っていたと『陰徳太平記』に記されている。松田はこの記録をもとに、「薩摩男の死出立ち、死を覚悟したその夜、……青年は少年の、少年は青年の腕をとって、互みの命と、互みの愛とを、深く濃く彫り入れたものであろう」と述べ、この薩摩の特殊な習俗に見る「死と愛と刺青の綯交ぜ」の前には、「豊臣秀吉や伊達政宗のかぶきぶりも影を薄くする」とまで言っている(松田1989:137-138)。

4.3.3 「性=死」について

「刺青」「性」「死」は根底でつながり、「それぞれ相補的な関係にある」と松田は解釈している(松田1972a:287-288)。本項では、その中の「性」と「死」が等しいという理解を裏付ける表現を取り上げるが、当然ながらここでは本稿が扱う「刺青」には関連がないため、簡潔に論を進める。

松田は日本の近世文学作品に見られる殉死を分析し、様々なケースがあるものの、近世初頭においては、殉死には主君からの「過度の寵遇と恩愛が必要」であり、多くが「主従間の同性愛にもとづくもの」であったとしている(松田 1972a: 263)。また、この現実について、多くの殉死の裏に「主従間の芳契、男色関係を秘めているのは人間性の必然で、武士間の習俗に『情』が存在したことを物語るもの」(松田 1972a: 265)とも語り、日本の殉死は「性愛にからめとられ、性にからみ合って伝統した」とまとめている。「おそらく私は、あまりにも恣意的に、ものごとをすべて私の枠からみているのであろう」(松田 1972a: 274)としつつも、「死」の中でも「殉死」

と「性」の中でも「男性間の性」の親和性が高いと 結論づけている。

5. 山本芳美著『イレズミの世界』『イレズ ミと日本人』の概略

『イレズミの世界』は、イレズミを割礼、纏足、首の伸長などと同様の身体変工の1つとして捉え、文化人類学の視点から、各文化における習俗としてのイレズミが持つ意味とその変化について記録している。タトゥーや彫り物を「学問的に踏み込んで勉強してみようと思う人々の知的好奇心に応える本が少ない日本で、『彫り物』と『現代タトゥー』に分裂したイレズミを学術的に俯瞰できる本をつくろう」(山本2005:380)という原点から執筆は始まり、「近代化やそれに伴う社会変化、教育、身体の管理などに関連するような視点」でのイレズミの調査と研究の結果がまとめられている(山本2005:280)。

『イレズミと日本人』は、『イレズミの世界』以降の10年間のタトゥー人気、タトゥーのある外国人の来日増加、「入浴お断り」の慣習によるトラブル、法的な位置づけを問うといった変化などを通して、『イレズミの世界』では比較的薄かった日本の戦後から2015年頃までのイレズミについての動向を記録している。本著において山本は、イレズミに対する否定的な立場の主張をイレズミの虚像とし、その形成過程や影響要因について分析している。

6. 山本芳美のイレズミ観概略

筆者は、2冊の著書に見られる山本のイレズミ観の特徴は以下にまとめることが可能ではないかと考える。

①「イレズミ」という議論の対象の広さ

日本と海外、沖縄やアイヌの刺青をはっきりと区別して論じた松田に対し、山本は日本のイレズミへの自身の認識の限界を述べつつも、いわゆる英語表記でirezumi または tattoo とされる身体変工を総合的に議論の対象としている。

② 「イレズミ=アウトロー」「イレズミ=快楽、性愛」 は虚構

多くの現代日本人が持つこのイメージは、映画や

小説というフィクションから受けた印象に大きく 左右されており、特に、前者には1960年代以降 の「やくざ映画」による影響、後者には文学作品 や法規制の影響が大きいとしている。

③ イレズミの社会性喪失への憂いと回復への試み 山本は、人間に根源的に組み込まれた行為の1つ であると考えるイレズミが、少数派として社会性 を奪われている現状を憂い、社会性回復の試みを 追跡している。

7. 山本芳美のイレズミ観の検証

本節では、6で列挙した山本のイレズミ観の特徴 を検証する。

7.1 「イレズミ」という議論の対象の広さ

山本は、政治、宗教から禁じられたこともあった が、いつの時代も人間はイレズミと付き合い続け、 世界の片隅に存在し続けているので、イレズミは 「人間に根源的に組み込まれた行為の1つではない か?」(山本 2005:285) と考え、台湾や沖縄を中心 に習俗としてのイレズミを研究してきた。日本にお いては、2000年代に入り、イレズミが関係するトラ ブルや訴訟が起こることとなった。2012年、大阪市 役所で職員のイレズミ調査が実施され、2013年には、 マオリ族の伝統的なイレズミをした女性が北海道の 公衆浴場の利用を拒否された。2015年、タトゥー の彫師が医師法違反容疑で逮捕された後、不当逮捕 だと訴訟に発展。この状況を見て山本は、習俗とし てのイレズミやファッションとしてのイレズミの影 響を受ける日本のイレズミの現在の社会的位置づけ の分析を試みることとなる。松田のように、日本の イレズミと海外の習俗としてのイレズミを2つの異 なるものとして扱うのではなく、どちらも「人間に 根源的に組み込まれた行為の1つ」(山本 2005:285) であり、グローバリゼーションの流れの中で海外の イレズミに影響を受け、その影響は今後もより大き くなると考えられる日本のイレズミについて、相対 的に見ようとしている。

7.2 「イレズミ=アウトロー」「イレズミ=快 楽、性愛」は虚構

山本は『イレズミと日本人』の中で、「着衣の下に隠しつつイレズミ文化に親しみ、普通に社会生活を営む」多くの人々にとって、「イメージだけで判断されるのは大きな迷惑」である(山本 2016:23)ことを強調したいとし、そのイメージがどのようなもので、どう形成されてきたのかをまとめることを試みている。

山本が考えるイメージとは、まず「イレズミ=アウトロー」であり、主に1963年以降の「やくざ映画」ブームにより作り出された幻想・妄想であると主張する(山本2016:63)。特に、「東映が生み出した大量の任侠映画、やくざ映画が、『やくざ者=イレズミ』との日本人のイメージ形成に大きく影響を与えたことは疑いないだろう」(山本2016:107)とし、また、日本のやくざ映画の影響で、海外映画でも「日本と言えばイレズミ、やくざという記号性が強まっている」(山本2016:120)ことを危惧している。

ヤクザ映画ブームを知る世代はイレズミと不良性を強く結びつける傾向があり、ブームが去った後と前の世代では、イレズミに対する認識が明らかに異なることは、2014年に関東弁護士連合会が実施したイレズミをめぐる意識調査の結果からも読み取れる(山本2016:113)。つまり、本物のイレズミを見たのではなく、映画という強烈な視覚イメージを発するフィクションが、イレズミに対する印象を大きく左右しているというのである。現在日本では、イレズミのある人の利用を断る公衆入浴施設が多いが、「これは法律で規制されたものではなく、施設経営者の考えや経営者組合の申し合わせによるもので、1992年の暴力団対策法施行以来広まった」とされる(山本2016:130)。

さらに、背中に女郎蜘蛛を彫られた女性が登場する谷崎潤一郎著『刺青』が映画化された1966年以降は、イレズミを彫る行為、イレズミを背負う人々が「魔性、耽美さ、エロスを絡めて描かれる傾向」も強まった(山本2016:90)。しかし、山本が長年研究対象としてきた「習俗としてのイレズミ」がこのような性的快楽を求めることはなく(山本2016:116)、「イレズミ=快楽・性愛」というイメージも

文学作品や映画により作り出された幻想・妄想であると主張している。

これらの幻想・妄想に対し、山本は「職人のイレズミ」という文化が実在したことに触れている。社会的な階層の移動がない幕末までの日本社会で、「彫り物は職人、ことに社会的には下層とされた肉体労働者たちのシンボル」(山本 2005:346)で、以降1950年代半ばまでは、鳶、大工、職人、火消などは、「イレズミなしでは格好がつかないという意識を持っていた」とされる。普段は人目につかない部分に入れ、「祭りなどの時に限って見せるのが江戸の粋」だったのだ(山本 2016:154-156)。この職人のイレズミに関する「社会的な記憶」は、銭湯のような共同浴場が一般的だった時代から、「内湯が発達し他人の身体をほとんど見ることがなくなるという社会変化」の中で失われていった(山本 2016:165-168)。

7.3 イレズミの社会性喪失への憂いと回復への 試み

7.1に示したように、イレズミの社会性が奪われている現状、つまりイレズミを持つ人がそれを理由に社会から排除される、または社会生活を営むことが困難となって、法廷闘争に発展するといった現状に山本は疑問を抱き、社会性回復の妥当性を議論している。そのきっかけは、やくざ映画や文学の影響で出来上がった「イレズミ=アウトロー」や「イレズミ=快楽、性愛」という虚構によりトラブルとなり、日常生活に支障が出るケースが問題視されたことだが、筆者は、山本の試みの根底には、習俗としてのイレズミを持つ人々が経てきた多くの苦難へのまなざしがあると考える。

1872年、文明国家の仲間入りを目指す明治政府は、裸体、肌脱ぎ、春画、男女混浴、刺青など庶民風俗を野蛮なものとして禁止した。これらの規制は、日本の県として組み入れられたばかりの沖縄や日本の植民地となったばかりの台湾にも及ぶこととなったが、沖縄や台湾では、日本人への彫り物禁止の影響とは比較にならないほど深刻な影響を与えた。それは、沖縄や台湾の原住民族の人々にとってイレズミが選んで行うものではなく、「人間であるからには行わねばならないもの」だったからである(山本

2005:172)。それが、禁止令や日本文化への同化政策の中で野蛮なものとされ、出稼ぎ先や移住先で蔑まれ、差別されることを懸念した夫から離婚されたり、社会へ適応するために医者や自らの手で除去を試みる人がいたのである。台湾や沖縄のイレズミを研究調査の出発点とし、このような歴史をよく知る山本にとって、入浴施設の「イレズミ、お断り」は、「日本の暗く恥ずべき歴史を想起させる」(山本2016:174-175)。

かつての沖縄や台湾の人々が経験したように、社会の価値観や常識が突然変わることで日常生活が根底から覆される可能性がある。いつ誰でも社会の少数派となり、安定していた普通の生活が奪われることがあり得る。そのような歴史を踏まえると、「少数派が多数派に合わせるべき」という論調に危うさを感じ、「イレズミお断り」からは、「排外主義と異文化への不寛容さ」が透けて見える、というのである。少子高齢化が進む今後の日本は、多文化共生の道を探ることになる。多様な価値観があり、「譲り合って調整していく必要がある」(山本 2016:176-181)というのが山本の主張である。

筆者は、2冊の著書にある山本の姿勢は、人種や性的指向などと同じように、差別され、否定され、管理される要因となっているイレズミを通して社会のありようを見ており、社会の周辺に追いやられてしまった人々への目線が常にあると考える。

8. 松田修の刺青観と山本芳美のイレズミ 観の比較

松田は日本の刺青と海外の刺青や習俗としての刺 青は異なるものとして区別し、日本の刺青のみを議 論の対象としたこと、一方山本は、習俗としてのイ レズミを中心に研究し、日本のイレズミを含むイレ ズミ全般の受容について議論を進めているという違 いがあることを再度確認したうえで、本節では、前 節までに比較してきた松田修と山本芳美の刺青観・ イレズミ観を比較して、今後の方向性を考えたい。

まず本稿を通して明らかになったのは、松田は決して日本刺青を否定しているわけではないということだ。むしろ「閉ざされた美。暗黒ゆえの極彩の美」(松田 1989:123)、「日本的異端美におけるもっと

も本質的、典型的、戦慄的営為」(松田 1989:125)と表現し、虜になっていると言えるかもしれない。ただ、一般的にはネガティブな要素とされる「異端」「無頼」「闇」「負」が日本刺青の魅力としているため、刺青を否定していると誤解されている。「虚像」とされ、批判の原因にもなっている日本刺青のこれらのイメージは、松田にとっては「実像」だと言ってよいのではないだろうか。

次に、松田、山本両氏の最大の違いは、刺青・イ レズミの社会性をどのようにとらえているかだと筆 者は考える。松田は、社会性がないことが日本刺青 の本質であり、異端とされることこそが日本刺青の 本望であり、彫ることを選ぶ人々は自ら社会と決別 する覚悟を示すために彫るとしている。つまり、刺 青は社会性を「放棄している」のであり、日常生活 に溶け込んだ明るい日本の刺青は「滑稽」であると 考えている。一方、山本は、ある日突然、政治や宗 教的理由から、社会の周辺に追いやられ、異端視さ れる状況を憂い、疑問視している。人間に根源的に 組み込まれた行為であるにもかかわらず、イレズミ が原因で社会的弱者となって、周辺に追いやられて しまった人々への目線を常に持ち、イレズミの社会 性は「奪われている」のであって、回復を試みるこ とが必要だとの姿勢をとる。

日本の刺青・イレズミ観の今後の方向性について、すでに亡くなっている松田が、現在の社会状況やイレズミに関する様々なトラブル、社会的受容に関する議論を踏まえ、どう考えるかは筆者の想像の域に留まるものとなる。しかし、日本刺青は秘められ、異端視されてこそその存在価値があり、社会的に広く受け入れられることを望むのは本末転倒という姿勢は往時とまったく変わらないのではないだろうか。それに対し、山本は歴史を振り返って、「イレズミ即排除」は危険な考え方であり、今後の多文化共生社会に向けて、多様な価値観の存在を知り、自分のこととして考え、調整していくことが大切であり、イレズミが社会に受け入れられる、少なくともそれだけを理由に排除されない社会を考えていくこともその一環であると主張している。

おわりに

松田修と山本芳美のイレズミ観を比較し、日本のイレズミ観がどのように形成されたかを考察した本稿の結びとして、以下に歴史的展開をまとめる。

日本には古来、習俗としてのイレズミや職人文化としてのイレズミが存在した。しかし、イレズミのアウトロー性や異端性を際立たせたやくざ映画や文学作品が少なからず制作され、加えて、異端性、反社会性にこそイレズミの存在意義や魅力を見出し、イレズミが社会的に受容されることを良しとしないだけでなく、それに積極的に反対する思想の存在があったことが明らかになった。その結果、それぞれのイレズミの背景にある理由に関係なく、日本のイレズミはゆがめられ、忌避されるようになり、社会の周辺に追いやられ、排除された人々が存在するように、社会性を奪われてしまった。

最後に、山本の関わったイレズミをめぐる裁判を 通して、イレズミに対する現代日本社会の姿勢と今 後の方向性を考えてみたい。

資格や技能制度が確立されない中でタトゥー施術 が行われる状況が続き、2001年、エステサロンにお けるアートメイク規制を趣旨とした行政通達がなさ れた。これに伴い、医師免許を持たない彫師による タトゥー施術も医師法違反とする法解釈がなされる ようになり、2015年に起訴されたタトゥーの彫師が 無罪を訴える裁判に発展した。縄文時代から日本に 見られたイレズミ、沖縄や北海道のアイヌ民族の通 過儀礼としてのイレズミの習慣など、歴史を遡って も彫師に医師免許が要求されたことはない。もしそ のようなことになれば、彫師の「職業選択の自由を 侵害」し、タトゥーを施すことを望む人は「表現の 自由や自己決定の機会を奪われる」ということで、 彫師の職業としての歴史、タトゥーの社会的位置づ け、憲法上の価値を裁判で主張することとなり、7名 の弁護団が結成された (小山他 2020:246)。 最終 的に、最高裁の判断までもつれる裁判となったが、 その中で山本芳美は弁護側の証人として以下の提言 をした。

タトゥーをモチーフにしたファッションが世界 的に流行していること、イレズミの復興が先住民 族の文化復興の主軸であることなどを踏まえると、イレズミを「悪」や「イレズミは悪い人がするもの」とのみとらえるのは、成熟した市民社会を目指すあり方として疑問を抱かざる得ない。

規制を強めたところで、イレズミを世の中から 消すことは不可能である。現在イレズミやタトゥー をめぐって日本社会で生じているさまざまな問題 を解決していくことは、価値観や異文化を背景と する人々との共生社会の実現につながるはずであ る。

(小山他 2020:250-251)

被告人である彫師の無罪が確定した最高裁においては、タトゥーは「装飾的ないし象徴的な要素や美術的な意義がある社会的な風俗として受け止められてきたもの」と認定された(小山他 2020:263)。山本が試みる、日本のイレズミ・タトゥーの社会性獲得、社会性への脱皮への一歩と捉えることが出来るのではないだろうか。

欧米では、イレズミ・タトゥーが社会的に受容されている印象がある。しかし、現在の状況は最近20年ほどの変化によるものであり、それ以前は欧米でも「普通に」受け入れられていたわけではなく、また現在でもまったく問題にならないわけではない。

日本社会の保守性や、歴史の中で恣意的にゆがめられたとも言えるイレズミ観が浸透している状況から、日本社会において欧米と同様の変化を近い将来に期待するのは難しいかもしれない。しかし、多文化社会化は確実に進んでおり、社会性を有したイレズミ・タトゥーも流入している。これらとの共存が求められていることは、イレズミをめぐる大小さまざまな問題が起こっていることからも明らかである。異文化や多様な価値観、それらが表出した慣習を知り、山本のいう「成熟した市民社会」を目指していくべきだと考える。

参考文献

小野友道 (2010) 『いれずみの文化誌』河出書房新社 加藤良輔 (1994) 「〈随想〉松田修先生との思い出」 『日本 文學誌要』 49巻 pp.94-95

- 関東弁護士会連合会 (2014)『平成 26 年度関東弁護士会連合会シンポジウム 自己決定権と現代社会~イレズ ミ規制のあり方をめぐって~』関東弁護士会連合会
- 小山剛・新井誠 編 (2020)『イレズミと法 大阪タトゥー 裁判から考える』尚学社
- 斎藤卓志(1999)『刺青』岩田書院
- 斎藤卓志 (2000)「肌色のキャンバスに描かれるタトゥー、 第二の肌色」『化粧文化』40 pp.77-79
- 斎藤卓志 (2005) 『刺青墨譜 なぜ刺青と生きるか』 春風社 斎藤卓志・山本芳美 (2002) 対談「タトゥーの魅力を探る」 『化粧文化』 42 pp.62-73
- 砂小屋書房 一首鑑賞 日々のクオリア https://sunagoya.com/tanka/?p=12359 (2022.7.28 アクセス)
- 日暮聖(1994)「〈書評〉 松田修著『江戸異端文学ノート』」 『日本文學誌要』 49 巻 pp.106-107

- 藤岡美香子 (2022)「別府の地域研究を通してイレズミの 文化的多様性を考える」『東海大学経営学部紀要』 第9号 pp.36-46
- 松田修(1972a)『刺青・性・死 逆光の日本美 』 平 凡社
- 松田修 (1972b) 『新版日本近世文学の成立 ── 異端の系譜 ── 』法政大学出版局
- 松田修 (1989)『日本刺青論』 青弓社 松田修 (1993)『江戸異端文学ノート』 青土社 山本芳美 (2005)『イレズミの世界』河出書房新社 山本芳美 (2016)『イレズミと日本人』平凡社新書 吉岡郁夫 (1989)『身体の文化人類学』雄山閣出版